

総務文教常任委員会（2月16日）

開会（10：54）

○松島和久委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

それでは、議案の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は全部で2件であります。審査順は、お手元の配付の審査順表のとおり、総務部、そして市立総合病院の順で審査したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松島和久委員長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

最初に、総務部所管の議案の審査を行います。

まず、議第14号「令和2年度焼津市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

議第14号について質疑に入るのでありますが、こちらに関しては質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松島和久委員長 これで質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松島和久委員長 討論を打ち切ります。

これにより採決いたします。

議第14号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○松島和久委員長 挙手総員であります。よって、議第14号はこれを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務部所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで、当局の入れ替わりがありますので、しばらくお待ちください。

それでは、次に市立総合病院所管の議案の審査を行います。

議第21号「令和2年度焼津市病院事業会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。

発言につきましては、お手元に配付いたしました質疑の通告一覧のとおりといたします。

それでは、質疑に入ります。

最初に、岡田委員、お願いいたします。

○岡田光正委員 それでは、委員長、2つ項目がありますけれども、関連してくるもので、一括で質疑させていただきたいと思いますが、時間的に短くしていきたいと思っております。

1款1項の医業収益と、それから、同じく1款2項の補助交付金、これにつきましてですが、まず、医業収益につきましては、具体的にこれだけ落ちているわけですね。これはあくまでも予想だということなんですけれども、収入減額の具体的な根拠、これをぜひ一度お聞きしたいなと思うところであります。これがどういった状況なのか、教えてください。

それとまた、補助交付金について、国庫、県、それぞれ何の名目の交付金で、それが対応事業はどこへ入っているか。この間の御説明だけですと、キャッシュ・フローとあれだけしか分からないものですから、具体的に教えてください。

以上です。

○鈴木大紀企画経理課長 岡田委員にお答えします。

まず、収入の減額の具体的な根拠でございますが、令和2年4月から12月末の9か月間で、前年同月比で入院収益は3億3,000万円以上減っております。病床利用率も82%台から71%台に下がりました、延べ患者数も10万5,000人超から9万1,000人近くまで、1万4,400人以上減ってきております。1日平均患者数にしますと、52人減っている状況でございます。外来でございますが、延べ患者数が17万2,307人だったものが、この9か月間では15万6,552人と、1万5,755人減っております。一時的に平均患者数が98人減っております。

あと、人間ドックを中心とした検診事業で2,600万円の前年同月減額、個室料も1,200万円、診断書その他600万円、その他医業収益でも4,400万円の減額の実績があります。そういったもろもろの減額から、3月末の着地を推計いたしました。そうしましたところ、当初予算から今年度の着地は入院延べ患者数が3万295人の減少、そして、入院の1日平均患者数は83人の減少で、病床利用率も18%ぐらい下がるという見込みです。あと、外来の延べ患者数も3万3,000人以上の減少、1日平均患者数にしますと139人減少ということです。

あと、その他検診収入、個室料、文書料等、着地を年間6,700万円の減額となると、都合、合計で医業収益を17億1,174万2,000円といたした次第でございます。

もう一点、補助交付金についてでございます。

国庫、県、それぞれ何の交付金で対応事業はどういうふうに計上されているのかという御質疑でございます。

新型コロナウイルス感染症に係る補助交付金の総額は5億3,363万3,000円を見込んでおります。その内訳でございますが、国庫補助金については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として6,462万7,000円、県補助金については、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金として4億6,900万6,000円となっております。

それぞれの対応費用でございますが、国庫補助金については、感染性廃棄物処理委託料などの委託料や賃借料及び新型コロナウイルス感染症患者に従事する職員の人件費などに充てております。

また、県補助金につきましては、清掃委託料などの委託料に充てているもののほか、新型コロナウイルス感染症患者受入れ体制の確保に係る補助金については、経費全体に充ててございます。

端的に申し上げましたが、以上でございます。

○岡田光正委員 おおよそ分かりました。

まず、この間の予算の説明の中で、それこそ収益的支出が何だかんだという説明よりも、端的にそのときにこの補正の補助金がこれでこうですよと。このために新型コロナウイルス感染症の関係で先議の中に入れましたと、こういうふうに説明していただければ、今日は何も聞く必要がなかったのかなという感じがします。

それで、基本的な収入減、これは内容分かったんですけども、特に外来の関係ですけど、外来は、今は紹介状がないと入れないというような状況になっているということは、一般のというか、地域のお医者さんからの紹介状が今ないというような感じなんですかね。ということは、通常の方々もみんな病院へ行っていないのかなと。これは逆に予想がされるような、そんな状況になっていますけど、この議論につきましてはまた後で教えていただきたいと思えますけれども、そんな中で、具体的に病院事業会計の収入減等、この辺は、決算のときに分析がきちっとできるようにぜひ御用意いただきたいということで具体的な予算をお聞きましたので、これで了解しました。

○松島和久委員長 以上で、通告による質疑は終了しましたので、質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○深田百合子委員 関連というか、今の岡田委員の質疑の回答でちょっと分からないところがあるんですけども。

○松島和久委員長 関連ということで認めます。

○深田百合子委員 県費補助金の4億6,900万6,000円は、県の新型コロナウイルス感染症事業費補助金ということだったんですが、具体的に金額が大きいものですから、損失補填なのか何なのか、ちょっと聞き漏らしちゃったかもしれません。

○鈴木大紀企画経理課長 深田委員にお答えいたします。

種類がたくさんありますけれども、大きいものから申し上げます。実は、県の補助金で一番大きいものは、新型コロナウイルス感染症患者等病床確保事業の関係で3億5,800万円超ございます。

あと、インフルエンザの流行期に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急周産期、小児医療機関体制確保事業補助金ですとか、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関緊急支援事業ですとか、その後の新体制で4億6,900万円ということになります。

○深田百合子委員 後でまた見せてください。

○松島和久委員長 よろしいですか。

確認事項は後ほど個別でお願いいたしたいと思えます。

以上で通告による質疑は終了しましたので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第21号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松島和久委員長 挙手総員であります。よって、議第21号は、これを原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

以上で、市立総合病院所管の議案の審査は終わりました。当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会（11：09）